

第1回草加市総合教育会議議事録

令和元年度

令和元年度第1回草加市総合教育会議

令和元年8月26日(月)午後1時30分から

草加市役所本庁舎西棟第1・2会議室(5階)

○議 題

- 協議・調整事項1 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について
- 協議・調整事項2 学校と地域との連携・協働について
-

○出席者

市 長	浅 井 昌 志
教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
教 育 委 員	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部副部長	福 島 博 行
学 務 課 長	菅 野 光 三

○事務局

総合政策部長	多 田 智 雄
総合政策部副部長	津 曲 幸 雄
総合政策課長	平 木 勇 二
総合政策課課長補佐	鈴 木 峰 生
総合政策課主任	神 長 瞬

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	本	間	錦 一
教育総務部副部長	福	島	博 行
教育総務部副部長	野	川	雄 一
学 務 課 長	菅	野	光 三
総務企画課課長補佐	名	倉	毅
総務企画課庶務企画係長	山	岸	亮

○傍聴人 0人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 ただ今から、令和元年度第1回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部の多田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

市長、現時点で傍聴希望者はありませんが、傍聴希望者がいらっしゃった時点で、改めて報告をさせていただくということによろしいでしょうか。

○浅井昌志市長 はい。

◎配付資料の確認

○総合政策部長 それでは、本日の協議事項に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

会議次第、それから資料の1から3、参考資料としまして、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画（案）、そして第三次草加市教育振興基本計画（素案）となります。委員の皆様、資料はおそろいでしょうか。

○総合政策部長 これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、浅井市長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○浅井昌志市長 それでは、議長の役割を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。次第に基づき進めてまいります。

本日の協議・調整事項ですが、2点ございます。

まずは、事務局より協議・調整事項の内容について説明をしていただきます。

○総合政策課長 それでは、協議・調整事項につきまして、ご説明いたします。

本日の会議の協議・調整事項は、2点ございます。

1点目は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」でございます。

お手元の資料1が現行の大綱になりますが、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「大綱は、総合教育会議において協議し、市長が定めるもの」と規定されております。現行の大綱の期間が今年度末で終わるため、新たな大綱を策定する必要があることから、協議・調整事項とさせていただきました。

2点目は、「学校と地域との連携・協働について」です。

今年度から、教育委員会では、小学校2校、中学校2校において、コミュニティ・スクールと呼ばれる学校運営協議会制度という新しい仕組みをスタートさせました。この内容を中心に
ご説明させていただき、市長と教育長、教育委員の皆様、地域とともにある学校づくりにつ
いて意見交換を行っていただきたいと考え、協議・調整事項とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局より協議・調整事項につきまして説明がありましたが、委員
の皆様からご質問等はございますか。

◎協議・調整事項1 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に
ついて

○浅井昌志市長 それでは、協議・調整事項の1点目について、事務局より説明を申し上げま
す

○説明員 それでは、大綱の策定についてご説明申し上げます。

先ほども、総合政策課長から説明がありましたが、この大綱は今年度末で期間を満了するた
め、来年度に向けて新たな大綱を策定する必要があることから、今回、協議・調整事項とさせ
ていただいたところでございます。

お手元の資料1をご覧ください。こちらは現行の大綱でございますが、この大綱を策定した
経緯といたしましては、教育行政の根拠となる地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平
成26年に改正され、教育委員会制度が約60年ぶりに抜本的に改められたことによりまして、
平成27年度から大綱の策定が義務付けられたことから、本市においても策定したものでござ
います。

次に、資料2をご覧ください。大綱の趣旨といたしましては、市長は民意を代表する立場で
あるとともに、教育行政においては、教育委員会の所管事項に関する予算の編成・執行や条例
提案など重要な権限を有しております。また、近年の教育行政においては、児童福祉や地域振
興などの一般行政との綿密な連携が必要となっていることから、市長に大綱の策定を義務付け
ることにより、地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文
化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとされております。

法的根拠といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3に規定
されております第1項において、「地方公共団体の長は、大綱を定めるものとする」と規定さ

れ、第2項において、「大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする」と規定されたところでございます。

このような法改正を受けまして、本市では、平成27年度に総合教育会議を開催し、大綱の策定について協議・調整事項として設定させていただき、市長と教育委員会とで意見交換を行っていただき、平成28年度から今年度までの4年間を期間とする現在の大綱となったところでございます。

次に、定義でございますが、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について規定することを求めているものではないこととされております。また、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされております。

なお、大綱が対象とする期間については、法律では定められておりませんが、本市では、第四次草加市総合振興計画第一期基本計画の計画期間に合わせて、4年間としているところでございます。

次に、教育振興基本計画その他の計画との関係でございますが、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、大綱に位置付けることができることから、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合は、別途大綱を策定する必要はないとされております。

次に、現行の大綱でございますが、本市においては、教育振興基本計画があり、その計画をもって大綱とすることも可能でしたが、平成27年度に開催された総合教育会議での意見交換の結果、教育振興基本計画の総論部分を抜き出し、それをもって大綱とするといった案にまとめ、現在の大綱の形となったところでございます。

記載事項につきましては、教育振興基本計画の総論部分を抜き出したものであることから、基本理念や基本構成、基本目標などといった、教育行政の目標や根本となる方針を記載しております。

以上が、現行の大綱の概要になります。

今年度、総合政策部において第四次草加市総合振興計画第二期基本計画を、また、教育総務部において第三次草加市教育振興基本計画を、それぞれ新たに策定する予定がございます。

本日は、新たな大綱を策定するに当たり、どのような策定の仕方がよいかを意見交換してい

ただきたく、ご提案申し上げるものでございます。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局から大綱の策定についての説明がありましたが、現行の大綱が計画期間を迎えることから、新たな大綱を策定する必要があるとのこととあります。

現行の大綱は、第二次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出し、それをもって大綱としておりますが、新たな大綱を策定する上で、現行の形を変えるべきかどうか、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○小澤尚久委員 意見の前に、現行の大綱のスタイルについてですが、基本計画の総論部分を抜き出し大綱としているわけですが、これを今まで行ってきたことによって、メリットの部分と、逆に不足している部分、デメリットなど、そういった部分がありましたら、検討する前に出していただければと思います。

○教育総務部長 現在の市長が定めた教育大綱でございますが、第四次草加市総合振興計画を策定する際に、当然、整合を図りながら、また教育振興基本計画ともすり合わせをしながら策定をしております、草加市という行政全体で、こういう考え方で草加の教育振興を図っていくという同じ方向性が描かれておりますので、総論部分を抜き出して策定するという方法は、大変優れたものであったと考えております。

○小澤尚久委員 そう考えますと、やはり整合性といった意味ですごく大事なところだと思うので、今、部長からお話もありましたが、この計画を進めていく上で、大綱の部分としっかり整合性が図られていて、それをもとにして具体的な部分に発展していくということを考えますと、現在のスタイルを踏襲して総論部分を抜き出して、それをもって大綱とするというのは、一つの良い方法かと私は考えます。

○浅井昌志市長 皆様から、お考えをお聞きしたいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 今、小澤委員からもありましたが、私も、現在の形を継承していくことが良いかと思えます。この大綱については、教育、学術及び文化の振興とありますが、草加の文化力を高めていく、それが大綱の目指すところではないでしょうか。私は、文化が一番大切な部分だと思っております。もちろん、教育も学術も含めて、草加の文化力ということですが、草加の文化力といってもなかなか分からないので、別な形で言うと草加らしさ、では、草加の特色、草加らしさとは何なのでしょう。

第四次草加市総合振興計画の前書きには、このように書いてあります。「草加市では、将来の都市像を『快適都市』と定め、『いつまでもこのまちで暮らしたい』、『このまちで子ども

を育てたい』と実感できることを目指して、市民との協働によるまちづくりを進めています。」

第二次草加市教育振興基本計画には、「めざす都市像『快適都市～地域の豊かさの創出～』を実現するためにも、第二次草加市教育振興基本計画に基づき、確かな学力を育成し、心豊かでたくましい子どもを地域社会ではぐくみ、生涯にわたり学習できるまちづくりを市長と連携を図りながら、目指してまいります。」とあります。草加の文化力、あるいは草加らしさ、これらは教育委員会、市長の考えのもとに進められてきていますし、このように前書きの中にも出ていますので、私はそれが草加の教育にとって必要なことではないかと感じております。

○浅井昌志市長 加藤委員、いかがですか。

○加藤由美委員 私も、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念としている大綱は、このままで良いと思っています。

○浅井昌志市長 宇田川委員、いかがですか。

○宇田川久美子委員 先ほど、部長からも、総論を抜き出すというところで、とても優れた方法だという現場の声がありましたので、現行の形を変えるべきかどうかということに関しましては、このままの形が良いと思います。

○浅井昌志市長 川井委員、いかがですか。

○川井かすみ委員 私も、皆さんと同じように、現行のままでと思うのですが、私としては、特別支援教育にもう少し力を入れてほしいということで、ノーマライゼーションの理念に基づいたインクルーシブ教育に、もっと1歩、2歩踏み込んだ環境になってほしいという思いがあります。

障がいのある児童生徒のためだけではなくて、障がいのある人もない人も、小さい頃から一緒に過ごす環境があれば、その先にある、共に生きる社会があり、障がいに対する差別・偏見がなくなるのではないかと思います。

3年前、相模原で起きた障がい者殺傷事件がありました。あの事件後に、インターネット上では犯人に同調する声が多くありました。障がい者は生産性がないとか、家族が不幸だとインターネット上で言われて、重度障がい児を産んだ私はとても怖くなったのですが、皆さんが思っているように本当に不幸かといったら、不幸だと感じたことは実は一度もなくて、それを決めるのは、重度障がい児を育てている家族であり、小さい頃から理解があれば、そういった差別や偏見がなくなるのではないかと思います。

来年、2020年、いよいよパラリンピックが開催されるに当たって、インクルーシブ教育として心のバリアフリーを育むということ、この中で前面に出していただきたいということ

が、私の思いです。

○浅井昌志市長 教育長はいかがですか。

○高木宏幸教育長 昨年、市長が就任して、その後の12月の総合教育会議において、第三次草加市教育振興基本計画の素案について、意見交換をしたと思います。

そのときに、市長から我々に対して、どんな子どもに育ててほしいのか、あるいは草加の教育に対してどういう期待を持っているのかということをお聞きされ、また、市長は、心の豊かさとか心の優しさを育ててほしい、そして自分で考えて計画して行動できるような子どもになってほしいというお話がありました。草加の教育に期待することは、療育と保育と教育が全体として連携をしながら進められるような教育であってほしいと期待を述べられました。

我々もそれに対して、意見を述べたわけではありますが、まさにその話の中で、教育委員会が取り組んでいる子ども教育連携の目指すところは、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子ということなので、この目指す草加っ子の育成というのは、目指す方向性というか、目指す子ども像という意味では、市長が考えているものと重なるかと思っています。

そういう中で、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画、そして、今、私たちが教育委員会として策定作業を進めている第三次草加市教育振興基本計画、これらが整合性を持って、そして、何よりもこの計画・目標は、実効性があるものでなければならないと思います。そういう意味では、一体感をもって教育課題に向かって、解決のために市を挙げて取り組むことができるのではないかと思います。そういう意味で、委員の皆様と同じように、第三次草加市教育振興基本計画の総論部分をもって大綱に代えていくということで、基本的にいいのではないかと思います。

○浅井昌志市長 それでは、皆さんの意見を踏まえたと、基本的には現行の形での意見が多かったと思います。そのような形で、今後策定していくということによろしいかと思っています。

ただ、私も個人的なところで申し上げますと、ノーマライゼーションの考え方というのは、これから更に必要になってくると思います。そういう意味で、大綱の中に入れるべきなのかどうかということはなかなか難しい話ですが、基本的な考え方は入れていくべきだと思っています。それが、共に生きるということにつながってまいりますので、現実問題として別の場所に出てくるかもしれませんが、考え方としては、これからの世の中、女性だから男性だからとか、障がいがあるからないからというのは、基本的に関係がないんだという思いは、やはり教育というところ、本当に小さいときにそれを学ぶからこそ社会が変わっていくということにつながってくるので、できれば、その考え方も少し入れていただくとありがたいというのが、個人的

な思いです。

それでは、そのような形で策定していくということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○浅井昌志市長 今後、大綱のもととなる計画の策定手続きを進めていくわけですが、本市の教育行政のより一層の推進に向け、より良いものをつくっていきたいと思います。

大綱の策定に係る部分につきましては、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

◎協議・調整事項 2 学校と地域との連携・協働について

○浅井昌志市長 それでは、次の協議・調整事項に移りたいと思います。事務局より説明を申し上げます。

○説明員 学校と地域との連携・協働についてご説明申し上げます。

お手元の資料 3 をご覧ください。

教育委員会では、今年度から、小学校 2 校、中学校 2 校において、コミュニティ・スクールと呼ばれる学校運営協議会制度という新しい仕組みをスタートさせましたことから、この内容を中心に説明させていただきます。

まず、コミュニティ・スクールの概要から説明させていただきます。コミュニティ・スクールという呼び名でございますが、学校運営協議会制度を導入している学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいます。学校運営協議会制度とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定に基づき設置されるもので、保護者や地域住民等に学校運営への参画を促し、連携・協働を進め、学校・家庭・地域が一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としている制度でございます。

学校運営協議会では、保護者代表や地域住民、学校応援団などから委員が選ばれます。委員は、教育委員会が任命することとされ、一定の権限と責任を持って学校運営や必要な支援に関する協議を行い、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりすることができます。

次に、学校運営協議会委員の主な役割についてご説明いたします。主な役割は三つでございます。一つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすることでございます。二つ目は、校長の学校運営に関する意見を述べることです。三つ目は、教職員の任用に関する意見を

述べることです。これまで実施してきた学校評議員制度では、委員は校長の求めに応じ、学校運営に関する意見を述べることができましたが、学校運営協議会制度では、一定の権限と責任を持つという部分で、より一層学校運営への積極的な参画を期待できる仕組みであるとされています。

続きまして、コミュニティ・スクール導入により期待できることについてご説明いたします。まず、学校運営協議会での協議を通じ、学校と地域が子どもたちを育む上での目標を、今まで以上に共有できるようになったという点でございます。このことにより、学校と地域が一体となって共通の目標に向かうことで、学校がよりよく発展していくことが期待できます。また、コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民も教育の当事者となることで、今まで以上に責任感を持ち、積極的に子どもたちへの教育に携わることができ、地域住民の参画により子どもたちの学びや体験がより充実することも期待できます。さらに、学校と地域がお互いに顔が見える関係となり、これまで以上に理解と協力を得た学校運営が実現するとともに、大規模災害時、緊急対応が必要な場面においても、迅速かつ組織的な対応が可能となることが期待できます。

以上が、コミュニティ・スクールの概要についての説明になります。

次に、本市におけるコミュニティ・スクール導入に至るまでの取組についてご説明いたします。導入に向けての準備といたしまして、教育委員会では、平成30年度から検討を始め、検討委員会を開催する中で、関係規則等の整備を行いました。そして、今年度4月から、谷塚小学校、青柳小学校の小学校2校、草加中学校、谷塚中学校の中学校2校において、先行的に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートしたところでございます。

次に、今年度先行している4校の実施状況ですが、まず、本年4月に第1回学校運営協議会を開催いたしました。会議では、委員長の選出や今年度の計画などについて協議され、4校とともに校長の学校経営方針が承認されました。7月には、第2回学校運営協議会が開催され、委員の方々に学校の様子を知ってもらうために授業を参観していただきました。さらに、会議の中では、1学期の教育活動について校長から報告するとともに、各校で課題となっていることについて協議が行われました。小学校では市民防災訓練の実施方法、中学校ではいじめ防止対策や不登校生徒への対応等についての協議が行われたとのことでございます。

今後も、各校における課題や、地域・保護者の方とどのような取組ができるのかを検討しながら、地域とともにある学校づくりに向け、連携・協働を進めてまいりたいと考えております。

また、令和2年度からは、市内全校においてコミュニティ・スクールを導入する方向で進め

ていき、より一層地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局から学校と地域との連携・協働についての説明がありましたが、このことについて意見交換をしたいと思います。皆様、それぞれの観点で自由に発言をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○宇田川久美子委員 立候補というお話を聞いておりましたが、結果的に谷塚小学校、青柳小学校、草加中学校、谷塚中学校の4校に決まった経緯を改めて教えていただいてもいいでしょうか。

○説明員 平成29年度の時点で、全校に、「来年度、先行的にコミュニティ・スクールを検討してみたいか」という呼びかけをしたところ、4校から手が挙がったということでございます。

○浅井昌志市長 それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。村田教育長職務代理者、いかがですか。

○村田悦一教育長職務代理者 1点、質問になりますが、いただいた第四次草加市総合振興計画第二期基本計画の11ページに、コミュニティカということがあります。16ページには、コミュニティ・ブロックが市内10か所ということ、あるいはコミュニティ・プランということが書かれています。市長部局が考えているコミュニティということと、このコミュニティ・スクール、以前も教育委員会で質問したのですが、あくまでもコミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会を導入した学校ということで、感覚的にコミュニティ・スクールということでした。しかし、市長部局の資料の中ではコミュニティカということが出てきます。この辺りのところを、整合性を図ってしっかりと説明していかないと、教育委員会で始めていくコミュニティ・スクールと、コミュニティカ、あるいは10のコミュニティ・ブロックについて、まず、どのように進めていくのでしょうか。教育委員会と市長部局で、そのような話し合いはされていますか。まず、そこをお尋ねします。

○総合政策部長 草加市でも基本計画をつくっていますが、一般的にコミュニティカという使い方をされていまして、基本計画上は、その使い方を踏襲した形で、ここにもありますが、町会や自治会等、そういった地域の方々の活動、体制、あるいはその担い手の方、そういったものを市役所と連携してコミュニティカを高めて施策を実行していくということですので、割と広い意味でのコミュニティという使い方をしているかと思います。

先ほど、教育委員会から説明がございましたが、コミュニティ・スクールについては、今の新たな制度とイコールということでコミュニティ・スクールという使用をしていますので、意味合いからすると同じコミュニティなんですけど、市長部局で使っているコミュニティカというのは、より大きな概念と認識している次第でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 関連して、草加市で進めている0歳から15歳、幼保小中を一貫した草加の教育ということで、本当は学校・家庭・地域、11の中学校区がコミュニティ10ブロックと一致すれば一番良いのですが、なかなかできないので、教育委員会でも、2小1中で子どもを育てていこうと、中学校区で一つのコミュニティ・スクールという話をさせていただきましたが、その流れの続きとして、各小学校・中学校にコミュニティ・スクールができれば、中学校区で連携して、何年か後には一つの中学校区でコミュニティ・スクールになるかもしれませんというお話がありました。

その辺りのところが、最初から委員が重なるなど大変かもしれませんので、個人的には、幼保小中を一貫した草加の教育が中学校区での力、それを話し合うものとして、進めていくものとして、中学校区でのコミュニティ・スクールができていくといいのではないかと個人的に考えております。

もう一つ、私の意見としては、いただいた資料3の中のコミュニティ・スクールで、一番大事だと思うのは、下に書いてある「学校と地域が目標を共有し」というところです。例えば、4校ではどんな目標を共有して、今、初年度が始まっているのか、この目標ということをどう捉えていくのか、お尋ねいたします。

○説明員 各学校の中で、第1回の運営協議会が開かれたときに、各学校の校長から学校経営方針が示された中で、おそらく委員長を決めて第1回学校運営協議会が開かれたと思います。そこで改めて目標を設定していきましょうということで話をしているところでございますので、まだ、2回目が先日、開かれたばかりということです。その中では、とにかく子どもたちのためにという大きな目標は草加市の教育でも同じで、市民の方たちの理解もいただいているということは聞いております。

また、学校と地域の目標を共有する中で、子どもたちをどのような形で体験活動、また、何か子どもたちのためにできる取組がないかということで、今、話が進められているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど、1のところでありましたが、いわゆる快適都市、草加らしさ、草加の文化力、やはり最終的には大綱の中にも出てくるそこに結び付いていかなくて

はいけないのかと思います。ですから、各コミュニティ・スクールでは、草加の地域の文化、それを支える各小中学校の文化、いわゆる教育、学術、文化、そこにも、いろいろな問題、学校の問題もありますし、地域の問題もありますし、家庭の問題もあります。そういう目標をどう共有していくのか、私は、学校だけの問題をコミュニティ・スクールで話し合ったのでは、コミュニティという意味がなくなるのではないかと思います。地域の文化という大きな意味の中での目標をどう持って、学校はそれぞれの課題を解決していく、それが先ほどお話しになったコミュニティ力ということにもつながっていくかと感じました。少し話が広がり過ぎてしまったかもしれませんが、私は、学校の中だけで、学校になりかわってコミュニティ・スクール、学校運営協議会ができていくということでは残念です。今、取り組んでいるもので、幼保小中の学校・家庭・地域のつながりをもっと強めていく、もっと文化を高めていく、そんなふうになってほしいという気持ちを強く持っております。

○浅井昌志市長 小澤委員、いかがですか。

○小澤尚久委員 今、村田委員から、幼保小中を一貫した教育のことが出てきましたが、私も、今までの幼保小中一貫の取組が、コミュニティ・スクールが発展していく一つの鍵になるかと思っております。市を挙げて、幼保小中一貫教育が始まって、各学校が地域毎に共通理解を持って動き始めたことを、すごく実感しているところです。そこに地域の方々のご意見を取り入れ、今までの地域での活動などをより良く統合していく中で、それぞれの特色あるコミュニティ・スクールができ上がっていくのではないかと考えています。そういった面で、今までの取組をしっかり継承し、また活用し行っていくところが大事かと思っております。

○浅井昌志市長 加藤委員、いかがですか。

○加藤由美委員 コミュニティ・スクール、学校運営協議会は、子どもたちの未来を築き上げていく一つの手段だと思っております。子どもたちのために学校を良くしたい、元気な地域をつくりたいという志が集まる学校・地域がつくられて、そこから子どもたちの自己表現や草加に戻って地域に貢献したいという気持ちを育てていくのだと思います。

今、教職員の働き方改革を進めていく中で、コミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置するに当たり、校長、担当職員の負担が大きくなるように配慮していかなくてはならないと思っております。

○浅井昌志市長 川井委員、いかがですか。

○川井かすみ委員 昨日の24時間テレビで、ハード面は整いつつあるのですが、ソフト面ということで、やはり心のバリアフリーがまだまだだと、テレビでお話ししていました。

先日、いじめ撲滅サミットがありまして、パラトライアスロンの中澤選手にお越しいただいて、お話ししていただいた中で、盲導犬を連れての入店拒否がいまだに現実にあるということや、これからは共生社会が大事だというお話をしてくださいました。そういった中澤選手のお話を聞いて、中学生の生徒たちが、大人になったら共生社会になるようにしたい、入店拒否のお店がなくなる世の中にしたい、障がいのある人が困っていたら声を掛けたいという感想を述べていました。

やはり、なかなか教科書だけで心のバリアフリーを伝えるのは難しいと思うので、地域のいろいろな方々に様々な場面で支援していただけたら、素敵なコミュニティ・スクールになるかと、私は思います。

○浅井昌志市長 教育長、いかがですか。

○高木宏幸教育長 コミュニティ・スクール、究極的なことと言えば、私は、これからの時代を生き抜く子どもたち、あるいは社会を背負っていく子どもたちをどのように健全にたくましく育てていくか、これを学校そして地域を挙げて育てていく、そこが一番のポイントかと思えます。

コミュニティ力、地域の人と人とのつながり、あるいは地域の人たちの力を借りる中で、子どもたちを育てていく、あるいは地域の中で子どもたちを育てていくという部分があって、今、いろいろな子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、もう学校教育だけでは成り立たない、家庭や地域の連携なくしては成り立たない、そういう時代です。そういう中で、これからの時代を背負っていく子どもたちをいかに育てていくかということと同時に、村田委員からありましたコミュニティの話、地域づくりと申しますか、そこに関わっていかなくてはいけないと思えます。つまり、双方向、学校が地域のために何ができるか、地域が学校のために何ができるか、そういう関係の中で、子どもたちを地域ぐるみで育てていきたいと思いますという一つの仕組みなのかと思えます。

これまでも、昔から地域に根差した学校づくりとか、地域に開かれた学校というような、そういう言葉はありますけれども、やはり、こういった責任と権限を持った学校運営協議会があって、実際にそこに地域の方や保護者の方が入って、子どもたちの教育について議論をして、具体的な課題を共有して取り組んでいくと、この姿が一番かと思えます。

そういう意味で、一つのコミュニティ・スクールというのは、そういったものを実現するための仕組みであると考えていますし、また、小学校・中学校4校で実施して、来年からスタートしますが、これは、各中学校区の状況や学校の取組などがありますので、なかなかスタート

から理想的なものができるわけではなくて、この仕組みをつくっていく中で、いかにして、目標に向かって、それぞれの学校区で充実させていくかというところなのかと思います。

いずれにしても、地域の中で子どもたちを育てていくという気持ちを共有しながら、その仕組みとして、コミュニティ・スクールを導入して進めていければいいと思います。

そういう意味では、導入して終わりではなくて、当然、課題がありますので、それをしっかりと意識しながら充実に向けて進めていければと思っています。

○宇田川久美子委員 意見ですが、最初に「何校ですか」という質問をしましたが、最初に立候補する学校が少ないというところを考えると、本来は、学校と地域が一体化していくという考えですが、新しい取組は現場には負担になるという考え方もあるのかと思います。いずれ32校で学校運営協議会を組織していくということですが、例えば、委員を募るにしても、地域の代表の方に出てもらって、やっていただくということで、会の箱だけを作るみたいなことにならないようにしてもらいたいと思います。

私は、先ほど教育長が言ったことが最も大事だと思うのですが、連携をするというところというと、学校のために地域ができることをしてくださいということではなくて、学校側も地域に何ができるか、その双方向ということが大事だと思います。そういうことになると、地域の方たちもコミュニティ・スクールにもっと興味を持ってくださると思うので、お互いが提供できる、お互いが主役という意識を持てるコミュニティ・スクールになっていくと、地域の中で連携して協働していけると思うので、学校主導というような形にならないように、ここから始まることなので、うまく育てていっていただきたいと心から願っています。

○浅井昌志市長 コミュニティ・スクールを設置し、実施するに当たって、どうしていいのか、何をしていいのか分からないという課題もあると思います。仮に、そこが整理できたとしても、コミュニティ・スクールを設置することが目的になってしまうと、それこそ本末転倒な話で、何のためにコミュニティ・スクールをつくるのかということを忘れずにいただければと思います。また、教育委員会でもコミュニティ・スクールはつくるのが目的ではなくて、そのことを実行することが目的となるような形になるべきだと思います。

今、宇田川委員からあったように、どうしてもそういう傾向になってしまいます。それこそ、新たなことをやるというのは非常にエネルギーの要ることでもありますから、その辺も踏まえながら、今後、積極的に、つくることではなくて実現することを進めていただければありがたいと思います。

学校と地域との連携・協働については、皆様から自由に意見交換をしていただくという形で

お願いをしておりますので、この部分については、これで終わらせていただきたいと思います。

意見交換をさせていただく中で、子どもたちへの取組が積極的に展開されていることを、今まで以上に感じられるようになってきたと思います。今後も、草加の子どもたちのためにお力添えをお願いできればと思います。

○浅井昌志市長 皆様から、何か他の件について、何かあればいかがですか。

○川井かすみ委員 あおば学園が建て替えを予定していて、知的障害と肢体不自由の受け入れもできるような施設になるというお話ですが、もし差し支えなければ、その進捗状況と、就学前の大事な時期を2年間も仮園舎で過ごすということになるので、その仮園舎がどういう状況になっているのかということが気になります。大事な就学前ですので、差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

○総合政策部長 それでは、今のご質問に対してお答えさせていただきます。

あおば学園については、老朽化ということで、現在、建て替えの事業に取り組んでおります。そして、基本設計・土地設計をしながら、建て替える期間、まつばら綾瀬川公園の所に、今、保育園の建て替えと合わせて仮園舎があるのですが、そこを一時的に使わせていただいて、また元の新しい場所に戻っていただくということになっています。そのときに懸念されるのが通園バスです。現在、1台で運行しておりますが、今期、9月の補正予算でバス1台を新規に購入させていただき予算を上げております。今でも、行きと帰りで若干違うのですが、ある程度時間がかかりますので、子どもたちに負担を強いてしまっています。今度、もう1台追加購入することによって、南ルートと北ルートで2系統のバスを運行させていただきますので、通園に要する時間はかなり短縮され、ゆとりができます。

また、新しい園舎ができたときには、知的障がいの方と肢体不自由の方が一緒に通園していただくような仕組みになるよう、現在、取り組んでいますので、進捗といたしますと、順調に推移している状況でございます。

○川井かすみ委員 仮園舎については、とても不安に思っている保護者も多いので、説明会があると伺いました。時間と予算がない中での仮園舎の改装となるようですが、子どもたちが就学前なので、できるだけ就学に差し支えのない仮園舎にさせていただきたいと思います。もしよろしければ、私の息子も肢体不自由児で、頑張って3年間あおば学園に通わせていたので、何か必要であれば、私のアドバイス等をお話しさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○総合政策部長 今、いただきましたご意見については、子ども未来部の所管ですので、私から伝えさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○川井かすみ委員 ありがとうございます。

○浅井昌志市長 他にございますでしょうか。

全く違う話ですが、教育という部分でいうと、先日、教育長から草加の学力についての報告をいただきました。これは、幼保小中一貫教育や草加独自の方法などを含めての、ある部分で成果だと思っています。今、こういうふうにやっていて、こんな形で草加の子どもたちの学力が上がってきていますということを、ある部分では表に、市民の皆様にも知らせることも必要ではないかと、個人的には感じています。

今、皆様が取り組んでいることで、教育委員会の先生方が努力したことというのは、表に出すことが別に目的ではないですが、そのことによって、保護者の皆様の物の見方が変わると思います。学校ごとに出す必要はありませんので、全体として表に出していければと思うのですが、そのような取組はありますか。

○高木宏幸教育長 毎年、全国と県の学力・学習状況調査の結果等については、全てホームページに上げているので、その結果の数値の状況は、ホームページを見ればすぐに分かるようになっております。また、教育委員会でも報告をし、もちろん会議は傍聴できますから、そういう意味では毎年、公表はしています。

○浅井昌志市長 ホームページは、どれぐらい見えていますか。

○高木宏幸教育長 毎月、カウントして統計を取っておりますが、それほどの訪問数、カウント数にはなっていないと思います。

また、そうか教育だよりは、5月20日の発行でして、学力・学習状況調査の結果が分かるのは7月から8月なので、その年の状況というのは分かりませんので、ここに数値を載せたことはありません。

○浅井昌志市長 数値を載せる意義というのは、あまりないということになりますか。

○高木宏幸教育長 これは、成績が良くなっていることもありますし、停滞しているときもありますし、後戻りしているときもあります。この何年間の中では、当然、そういうことの繰り返しですが、国も県も市も全て税金を使って調査していますから、その結果については、しっかりと責任を持って公表するということがホームページ等に公表しております。

また、私が校長先生方をお願いしているのは、各学校で自分の学校の実態を、実情に応じて学校だより等で保護者にお知らせしてください、地域の方にお知らせしてくださいと話してい

ます。ですから、学校も表記の仕方もいろいろと異なりますが、何らかの形で、各学校も学校
だより等で地域、保護者の方にお知らせしています。

○浅井昌志市長 私が去年、議員だったころ、あちこちの自治体から、草加の教育について視
察がとても多くありました。目的がない、成果がないところに視察は来ません。草加のこの教
育の方法で成果が出ている、非常に興味があるという話だからこそ、話を聞かせてくれと視察
に来ていると思います。それについては、他の団体からも、草加市の教育委員会が、例えば、
ある全国的なグループに入って、一緒にこの研究をさせてくれないかということでも話が来て
います。ただ、ここまで何年も時間をかけてやってきたことなので、ある程度、努力してきた
人が発表できた後で、そこに参加するのは構わないということで、今、ストップをかけていま
す。

本当に、ここ数年間の学力の動きを見ていると、多分、今年よりも来年の方がもっと期待で
きけると思います。一昨年よりも去年の方が、数値が上がっているというのは、長年、皆さんが
続けてきたことの成果であると思います。学校教育の中で、学校と地域が目標を共有しながら
子どもたちのためにというのも大きな目標の一つ、でも、学力向上というのも大きな目標の一
つではないですか。そういう意味では、そのことを対外的に、市民の皆様大きく知らせると
いうことは、市民の皆様自身のプライドというか、ある部分での誇りにもつながってくるし、
委員の皆様の方々の努力の成果ということにもなってくると思うので、できれば、そういうことを出
せるような形をつくった方がいいのではないかと思います。自分たちの中で、「こういうふう
にやって、こういうふうな成果が出たね、よかったね」というのも大切です。でも、周りの人
たちが、「あ、こうなんだ」といって、「もっと応援しようよ」となるのが、ある意味でのコ
ミュニティ・スクールの役割の部分でもあると思います。

○高木宏幸教育長 全国から自治体で来ているのは、子ども教育連携推進事業に非常に興味・
関心を持っていて、幼保小中を一貫した教育という取組が全国にはまだまだ少ないというこ
とがあります。同時にその中でも、特に小中一貫教育はいろいろな地域で実施されておりますが、
幼保を入れた一貫というのは少ないですし、なおかつ、行政視察に来られた方々の一番の関心
は、どのように幼稚園と保育園と小学校をつなげているのかということなのです。

草加市は、幼稚園は全部、私立です。それぞれの幼稚園の設立の理念がある中で、どのよう
にこのプログラムを実施するのかということについて、理解や協力を得られるのか、そういう
関心事が高いのは事実ですし、実際、幼稚園教育要領や保育指針、小中学校学習指導要領の中
では、そこを連携して一貫させなさいという文言が書かれているので、そういう意味では、ど

この自治体もそれをやらなければいけないという意識になっているのは事実です。ですので、今のところ、私自身としては、草加の教育の成果というよりは、それぞれの自治体が課題を持っているので、そこに先進的に取り組んでいる草加市に行って、情報を得てきたいという思いが強いのかと思います。成果の部分がどう出ているのかに、そこまで関心を持って来ている人の数は多くはなく、市長が言われたように、徐々に成果は出つつあります。そういう意味では、更にしっかりと幼保小中を一貫した教育を進めていかなければならないという気持ちに立っています。行政視察で来られている方の意識は、多分、課題意識の関心が非常に強いということが正直なところかと思います。

○浅井昌志市長 幼保小中一貫教育ということを叫んで、そのことを始めましょうと行って、その後、少しずつ時間がたったところから、学力が上がってきていませんか。

○高木宏幸教育長 正直に言うと、これは行ったり来たりというところですよ。徐々に上がってきたと思ったらまた戻ったり、その繰り返しというか、少しずつ向きとしてはよくなりつつあるという状況だと思います。

○浅井昌志市長 多分、三つ子の魂百までではないですが、また少し違うかもしれませんが、そのことと学力というのは、何かつながっている気がしています。

○高木宏幸教育長 私は中学校の教員だったので、小学校との連携については考えることができましたが、でもその先の幼稚園、保育園ということは考えも想像もできませんでした。しかし、この事業に関わって、いかに幼稚園・保育園の保育教育が重要か、そういう中で健やかに子どもたちが成長している、いろいろな遊びを通して、いろいろな興味・関心が広がって、いろいろな学びにつながる土台を、幼稚園・保育園の先生方、職員の方が一生懸命つくっている、その成果が、幼児教育、あるいは小学校の教育の成果も含めて、中学校教育へ本当にしっかりと受け渡されていたかということ、十分ではない気がします。ですから、この取組を行う中で、私自身としては、非常に幼児教育の重要性を再認識し、改めて考えた、感じたことは事実です。

○浅井昌志市長 教育長や村田委員もそうですが、教育関係の仕事をされていて、多分、感覚が昔とは少しずつ違ってきていると思います。その形の、ある部分での成果というのは、今日言って明日変わるわけではないですが、何年間かかけたところで、幼児教育の大切さということが、結果的に、今の小学校や中学校の学力の形に出てきている可能性は非常に高いと感じています。

小澤委員の幼稚園の意味合いも、少しずつ変わってきているのではないかという気もします。感覚ですが、何も無いところからは絶対に変化は生まれてはきません。そういう意味では、こ

のことを積極的に進めていって、確かに視察に来ている目的というのは、その部分かもしれませんが、最後は、少なくとも保護者の人が求めるのは、システムではなく結果を求めます。結果が少しずつ右肩上がりが出てきているということは、幼児教育のある部分での成果という可能性は非常に高いかと思えます。

他にご意見はございますでしょうか。事務局のほうから、何かありますか。

○教育総務部長 本日は、大変貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、これから、草加市の子どもたちのために、課題解決に向けた取組を今まで以上に進めてまいりたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

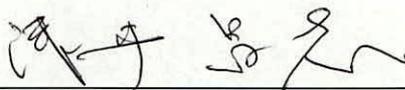
○浅井昌志市長 改めて、皆様から何かありますか。なければ事務局にお渡しします。

○総合政策部長 市長、教育長、教育委員の皆様、ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、今まで以上に市長部局と教育委員会とで、課題解決に向け、連携・協力しながら取り組んでまいりたいと存じます。

◎閉会の宣言

○総合政策部長 以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了いたします。皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

午後2時35分 閉会

市長 

教育長 